

模擬株式会社 IMAKANE FACTORY 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当社は、模擬株式会社 IMAKANE FACTORY と称する。

(目的)

第2条 当社は、生徒の製品生産、販売実習と受注作業を目的とし、次の業務を行う。

- 1 各学科の製品生産及び生産品の販売
- 2 商品開発、開発商品や仕入れ商品の販売
- 3 学科共通作業（環境整備、流通・サービス、食品加工）
- 4 受注作業（地域課題を解決する「地域グループワーク」〔イベント企画・運営など〕を含む。）
- 5 その他、前号に付帯する業務

第3条 当社は、瀬棚郡今金町字今金454番地1
北海道今金高等養護学校内に置く。

第2章 株式

(株式の原資)

第4条 当社の発行する株式は、PTAからの出資金を原資とし、当面の間は株券の発行は行わず、PTAが模擬的に発行したこととする。

(株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、生徒数と同数とする。

(1株の金額)

第6条 当社の発行する額面株式の1株金額は、500円とする。

(株式の取扱規程)

第7条 当社の株式の名義変更、その他株式に関する事項は、取締役会（PTA役員会）の定めるところによる。

(株主)

第8条 本校に在籍する生徒は、全員が一人一株の出資をPTAより受け、全員が株主となる。新入生は入学時に株主となる。

第3章 株主総会

(招集時期)

第9条 当社は、株主総会をIMAKANE FACTORY 総会として、毎決算期の3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集する。

(招集者及び議長)

第10条 株主総会は、取締役会（PTA役員会）の議決により、取締役社長（PTA会長）が招集し、その議長は総務部長（教頭）とする。

- 2 取締役社長に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(招集範囲)

第11条 招集範囲は取締役社長、副社長、取締役、監査役、顧問、総務部長(教頭)、営業部長(教務部総務担当)、学科長とする。

(議決の方法)

第12条 株主総会の議決は、出席した株主(生徒)の議決権の過半数を持って行う。

(議事録)

第13条 株主総会の議事については、議事録を作成するものとする。議事録には、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長がこれに記名押印保存するものとする。

第4章 役員

(定員)

第14条 当社の取締役会に取締役6名以内(P T A役員)、監査役2名以内(P T A監査)を置く。

(選任)

第15条 取締役及び監査役は、P T A役員とする。

(任期)

第16条 社長、取締役、監査役の任期は1年とする。

(役職)

第17条 取締役会は、その決議をもって取締役の中から代表取締役を定めることとし、P T A会長がその任に当たるものとする。

第5章 取締役会

(取締役会の招集)

第18条 取締役会(P T A役員会)の招集通知は、各取締役(P T A役員)に対して、会日3日前に発する。

(招集者及び議長)

第19条 取締役会は社長が招集し、その議長は総務部長(教頭)とする。

(議決の方法)

第20条 取締役会の議決は、取締役の3分の2以上が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(決算)

第21条 取締役会における議会(P T A役員会)は、1月1日より12月31日までとし、毎事業年度終わりにおいて決算を行う。

(顧問)

第22条 今後の町内での関係機関と連携した事業の拡大・発展等を考慮し、顧問団を置く。

第6章 組織

(構成員)

第23条 取締役社長(P T A会長)、副社長(校長)、総務部(全体調整と総括)、営業部(販売実習総括、仕入れ計画・在庫管理・販売計画・予算決算、受注生産・受注作業の窓口)、生産部(新商品の開発・効率的な生産・検品)で組織を構成する。

2 総務部は、教頭(総務部長)、教務部総務担当(渉外)、各学科長で構成する。

- 3 営業部は、教務部総務担当（営業部長）、各学科長のほか、各学科から学科代表の3年生数名で構成する。
- 4 生産部は学科主任代表（生産部長）、各学科長、各学科から学科代表の3年生数名で構成する。

第7章 出資金

（取扱）

第24条 P T Aからの出資金は、「教育活動援助費」としてP T Aより支出し、商品の仕入れ原資とし、仕入額での販売を行い、出資額と同額をP T A会計に戻入する。

付則

（模擬株式会社）

第1条 当模擬株式会社は、北海道今金高等養護学校の実習を目的とする。

したがって、指導教員の指導監督の下、経営する。また、定款その他の規則の改廃は、学校長の承認を受けなければならない。

以上、模擬株式会社 IMAKANE FACTORY を設立するために、この定款を作成、発起人が次に署名する。

平成29年 4月28日

発起人代表 _____（P T A会長）

発 起 人 _____（P T A顧問：校長）

_____（P T A副会長）

_____（P T A副会長）

_____（P T A事務局長：教頭）

_____（P T A会計：事務長）

組織図・業務内容



諸会議

会議名	メンバー	内 容
定例学科長会議 (毎月1回) (月曜日第2校時)	校長・教頭・教務部長・ 学科長 (模擬株式会社経営会議)	・全体の経営企画と調整、報告、改善
営業部会議 (毎月1回、放課後)	各学科長、各学科から学 科代表の3年生(班長)	・各学科の作業計画・実習計画と改善 ・販売実習総括、仕入れ計画、在庫管理、販売 計画、予算決算、受注生産・受注作業の受付
生産部会議 (毎月1回、放課後)	各学科長、各学科から学 科代表の3年生(班長)	・新商品の開発、効率的な作業体制や方法の検 討、正確な検品方法の工夫
学科会議 (学年ごと)	学科長、班長	・営業部会議と生産部会議の報告と協議 ※協同学習の活用